

第 4 3 号議案

平成 3 0 年度久留米市教育施策要綱について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 7 月 2 5 日

教育長 大津 秀明

提案理由

平成 3 0 年度における久留米市教育行政の基本方針となる教育施策要綱を定めようとするものである。

議案資料 別冊

平成30年度久留米市教育施策要綱（案）について

**1 教育施策要綱の趣旨**

平成30年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

**2 教育施策要綱の概要**

項 目	内 容
はじめに	地教行法の改正に伴う総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載する。
I 教育施策の重点課題と対応方針 (p.1)	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本目標を踏まえた施策を推進していくとし、平成30年度当初予算の基本方針を記載する。
II 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針にて項目設定する。
i <u>子どもの笑顔があふれるまち</u> 1 教育改革プランの推進 2 学校教育環境等の整備 ii <u>心豊かな市民生活を創造するまち</u> 1 生涯学習・社会教育の推進 2 歴史的資源の保護・活用 3 スポーツの推進 4 市民の自己学習の場としての図書館づくり iii <u>人権が確立されたまち</u>	
III 教育施策の重点事業	IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法について詳細に記載する。

第 4 4 号 議案

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 7 月 2 5 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育支援委員会規則第4条の規定に基づき、下記の者を久留米市教育支援委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属・役職等	任期
4条(1)に該当する 学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	平成30年9月1日より 平成31年8月31日 まで
	※川島 明浩	久留米市幼児教育研究所指導主事	
	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長	
	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師	
4条(2)に該当する医師	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	
	七種 朋子	久留米大学医学部小児科	
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	
	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師	
	浦部 富士子	久留米市保健所保健監	
4条(3)に該当する学校 関係職員	福田 康	久留米特別支援学校校長	
	※大久保 美加	荘島小学校校長	
	穴見 玲子	船越小学校校長	
	※塚本 斉	金丸小学校校長	
	樋口 恵子	城島小学校校長	
	古賀 晃	江上小学校校長	
	園木 聖子	青峰小学校教頭	
	倉富 護	田主丸小学校教頭	
	※林田 圭治	江南中学校校長	
	※坂井 豊	屏水中学校校長	
	※樋口 昭子	久留米特別支援学校副校長	
	前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター	
	丸山 順子	南薫小学校通級担当	
	古賀 雅子	南薫小学校通級担当	
	安部 泰子	金丸小学校通級担当	
	笹淵 佐織	金丸小学校通級担当	
	末安 里美	青峰小学校通級担当	
	古賀 さゆり	安武小学校通級担当	
	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当	
	畑 初恵	屏水中学校通級担任	
坂本 鈴子	江南中学校通級担当		
※島 美由紀	小森野小学校特別支援学級担当		

※は新任委員

久留米市教育支援委員会委員新旧対照表

区分	旧委員		新委員	
4条(1)に該当する学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	藤金 倫徳	福岡教育大学教授
	磯本 直子	久留米市幼児教育研究所指導主事	※川島 明浩	久留米市幼児教育研究所指導主事
	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長
	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師
4条(2)に該当する医師	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科
	七種 朋子	久留米大学医学部小児科	七種 朋子	久留米大学医学部小児科
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)
	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	広田 進	精神神経科(久留米医師会)
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師
	浦部 富士子	久留米市保健所保健監	浦部 富士子	久留米市保健所保健監
4条(3)に該当する学校関係職員	福田 康	久留米特別支援学校校長	福田 康	久留米特別支援学校校長
	石橋 康秀	日吉小学校長	※大久保 美加	荘島小学校長
	穴見 玲子	船越小学校長	穴見 玲子	船越小学校長
	古賀 晃	金丸小学校長	※塚本 斉	金丸小学校長
			古賀 晃	江上小学校長
	樋口 恵子	鳥飼小学校長	樋口 恵子	城島小学校長
	園木 聖子	青峰小学校教頭	園木 聖子	青峰小学校教頭
	倉富 護	田主丸小学校教頭	倉富 護	田主丸小学校教頭
	田中 勝昌	江南中学校長	※林田 圭治	江南中学校長
	伊藤 浩規	屏水中学校長	※坂井 豊	屏水中学校長
	黒木 厚子	久留米特別支援学校教頭	※樋口 昭子	久留米特別支援学校副校長
	前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター	前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター
	丸山 順子	南薫小学校通級担当	丸山 順子	南薫小学校通級担当
	古賀 雅子	南薫小学校通級担当	古賀 雅子	南薫小学校通級担当
	安部 泰子	金丸小学校通級担当	安部 泰子	金丸小学校通級担当
	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当
	末安 里美	青峰小学校通級担当	末安 里美	青峰小学校通級担当
	古賀 さゆり	安武小学校通級担当	古賀 さゆり	安武小学校通級担当
	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当
	畑 初恵	屏水中学校通級担任	畑 初恵	屏水中学校通級担任
	坂本 鈴子	江南中学校通級担当	坂本 鈴子	江南中学校通級担当
	市川 弓子	西牟田小学校特別支援学級担当	※島 美由紀	小森野小学校特別支援学級担当
	平野 貴子	荘島小学校特別支援学級担任		

※は新任委員

○久留米市教育支援委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市教育支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒の就学に関すること。
- (2) 障害のある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒に対する継続的な教育支援のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 学校関係職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のも（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

## 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する 点検及び評価報告書（平成 29 年度分）について

### 1 点検・評価の趣旨

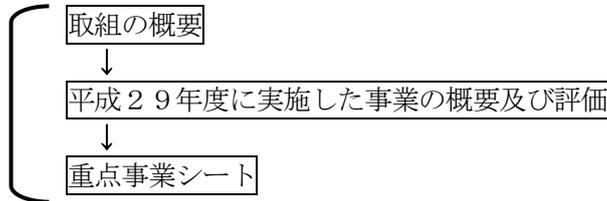
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では、平成 20 年度（平成 19 年度分）から、その権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を行っている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
第 26 条	教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（…中略…）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2	教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の実施手法

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検・評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。
- (3) 点検・評価に当たっては、「教育委員会の権限に属する事務」及び「教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務」のそれぞれを対象とし、教育委員会の会議の活動状況及び教育施策要綱に掲げる施策の進捗状況について整理する。
- (4) 報告書の取りまとめに際して、学識経験者の意見を徴取する。

### 3 報告書の概要

項 目	概 要
1 はじめに	点検及び評価についての基本的な考え方等を記載。
2 点検及び評価の実施手法	
3 教育委員会の権限に属する事務の状況	教育委員会会議の開催及び運営状況として、議案の処理状況や報告事項の内容などを記載。
4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	教育行政の具体的な事務の執行状況について、平成 28 年度教育施策要綱の事業区分に従って、その実施状況・成果及び今後の方向性等を記載。なお、施策ごとに以下のような構成としている。
【報告書の構成】  施策ごと <div style="margin-left: 40px;">  <pre>               graph TD                 A[取組の概要] --&gt; B[平成 29 年度に実施した事業の概要及び評価]                 B --&gt; C[重点事業シート]             </pre> </div>	
5 今後の方向性について	平成 29 年度の成果や課題等を踏まえ、次年度の基本的方針や重点取組等について記載。
6 点検・評価に関する学識経験者からの意見	2 名の学識経験者の意見を掲載。
参考資料	平成 29 年度教育施策要綱(抜粋)や学校設置状況・進路状況等の資料を掲載。

#### 4 今年度に意見を徴収する学識経験者（案）

氏名	現在の役職等	備考
選定中		
伊藤 克治 氏	福岡教育大学 教授 福岡教育大学附属久留米 小・中学校校長	平成28年度から3回目の依頼 平成27年度久留米市教育改革推 進会議の座長としての実績

#### 《参考：過去意見を徴収した学識経験者》

年度	学校教育分野	社会教育分野
H29	伊藤 克治（福岡教育大学教授）	井上 豊久（福岡教育大学教授）
H28	伊藤 克治（福岡教育大学教授）	井上 豊久（福岡教育大学教授）
H27	江頭 理江（福岡教育大学教授）	井上 豊久（福岡教育大学教授）
H26	江頭 理江（福岡教育大学教授）	井上 豊久（福岡教育大学教授）
H25	江頭 理江（福岡教育大学教授）	井上 豊久（福岡教育大学教授）
H24	飯田 慎司（福岡教育大学教授）	井上 豊久（福岡教育大学教授）
H23	飯田 慎司（福岡教育大学教授）	厨 義弘（福岡教育大学名誉教授）

#### 5 今後のスケジュール（予定）

- 8月中旬 . . . . . 教育委員へ報告書（案）を送付
- 8月31日（定例会） . . . . . 教育委員からの意見集約、その後修正
- 9月初旬 . . . . . 学識経験者へ報告書（案）を送付
- 10月初旬 . . . . . 学識経験者からの意見書の徴取
- 10月下旬（定例会） . . . . . 教育委員会議決（予定）
- 11月初旬 . . . . . 議会報告

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(平成29年度分)報告書目次(案)

1	はじめに	○ P
2	点検及び評価の実施手法	○ P
3	教育委員会の権限に属する事務の状況	○ P
4	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	○ P
	Ⅰ 総括的な考え方	○ P
	Ⅱ 各施策の取り組み状況	○ P
	i 子どもの笑顔があふれるまち	
	1 教育改革プランの推進	○ P
	2 学校教育環境等の整備	○ P
	ii 心豊かな市民生活を創造するまち	
	1 生涯学習・社会教育の推進	○ P
	2 歴史的資源の保護と活用	○ P
	3 スポーツの推進	○ P
	4 市民の自己学習の場としての図書館づくり	○ P
	iii 人権が確立されたまち	○ P
	Ⅲ 重点事業の推移(平成27-29年度)	○ P
5	今後の方向性について	○ P
6	点検・評価に関する学識経験者からの意見	○ P
	Ⅰ 平成28年度の意見への取組	○ P
	Ⅱ 平成29年度の意見	○ P
	参考資料	○ P

## 平成29年度に実施した事業の概要及び評価のイメージ（案）

### (1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てるため、毎日の授業や校内研修の在り方等の見直しを行った。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

平成29年度に  
実施した内容の  
総括を記入

### ◎主な事業の概要と評価

事業名 (担当課)	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
<b>【重点事業1】</b> 小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課)	小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。	〇〇〇〇	重点事業シート (P.** ) に記載  重点事業は別シートに 29年度実績を記載
平成29年度教育施策要綱から転記			
<b>【重点事業2】</b> 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	〇〇〇〇	重点事業シート (P.** ) に記載  重点事業は別シートに 29年度実績を記載
平成29年度教育施策要綱から転記			
小・中・特別支援学校図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	〇〇〇〇	司書教諭の職務理解の周知を定例校長会・定例教頭会で行い、読書活動の推進に向けた担当者の資質向上を図った。  重点事業でない場合は 本欄に実績を記載
平成29年度教育施策要綱から転記			
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。	〇〇〇〇	各学校の学級数に応じて事務補助職員を配置して、円滑な学校運営のための、学校事務職員の支援を図った。  重点事業でない場合は 本欄に実績を記載
平成29年度教育施策要綱から転記			

平成29年度重点事業シート（イメージ）

重点事業2

事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			36,003 千円	36,778 千円	** , ***千円
事業目的	小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力の育成を図るとともに、小学校児童の学習内容及び学習習慣の定着を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校3・4年生において学校毎の課題や状況を踏まえ、規模などに応じて非常勤講師を配置し、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業。</li> <li>○ 小学校5年生において学校毎の課題や状況を踏まえ、学級規模などに応じて非常勤講師を配置し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を実施。</li> <li>○ 基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図るため、全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、放課後学習会等を実施。</li> </ul>				
事業目標 成果指標	3, 4, 5年生の市学力実態調査における得点率が全国平均得点率(100)を超える	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:*** 小4:*** 小5:***	小3:100以上 小4:100以上 小5:100以上
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				△
評価理由	○年生の○○については、昨年度より全国との差は縮小したが、3, 4, 5年生ともに、成果指標である全国平均得点率に達することができなかったため。				
事業分析	工夫改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事の学校への派遣回数を増やし、指導助言の充実を図った。</li> <li>・ボランティア募集の広報を充実させ、各大学へ直接の呼びかけや、全保護者に配布する「くるめつ子通信」による募集を新たに行った。</li> </ul>			
	工夫改善の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は達成できていないが、年々目標値に近づきつつあり、事業の効果は上がっている。</li> <li>・前年度に比べボランティア数は増えており、広報の成果も上がっている。</li> </ul>			
	工夫改善の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事の派遣について、教員を効果的に指導する仕組みが必要。</li> <li>・大学の授業時間割が前期後期で変わることで、学生ボランティアの配置が困難になることがある。</li> </ul>			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	<p>学校への指導主事派遣による指導方法の改善に向けた助言を効果的に行うための仕組みを検討する。</p> <p>また、ボランティアの確保は大学等への積極的な働きかけを継続し、地域人材の一層の活用を図る。</p>				

教育委員会後援事業等に関する報告

H30.6.9からH30.7.12 受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成30年10月3日(水) 19:30～21:30 平成30年10月17日(水) 19:30～21:30 平成30年10月27日(土) 9:30～11:30	レクリエーション教室2018・みづま	三潁町レクリエーション協会	久留米市三潁生涯学習センター他	後援	三潁文化スポーツ課
2	平成31年1月10日(木) ～平成31年1月14日(月・祝)	2018年度「第21回久留米ユネスコ協会 子ども絵画展」	久留米ユネスコ協会	久留米市庁舎2Fホワイエおよびくのみホール(表彰式)	後援	学校教育課
3	平成30年8月19日(日) ～平成30年8月23日(木) 10:30～15:00	小学生と大学生のふれあい教室2018	高等教育コンソーシアム久留米	くるめりあ六ツ門6階みんくる会議室1.2、交流スペース	後援	学校教育課
4	応募 平成30年7月2日(月) ～平成30年8月31日(金) 表彰式 平成30年10月14日(日) 作品展 平成30年10月12日(金) ～平成30年10月28日(日)	小学生(環境・ゴミ・エネルギー問題)絵画コンクール	久留米商工会議所女性会	岩田屋久留米店	後援	学校教育課
5	平成30年8月1日(水) ～平成30年8月20日(月)	第5回まちゼミKids	久留米商工会議所	久留米ほとめきどおり商店街、あきない通り問屋街	後援	学校教育課
6	平成30年7月1日(日)～平成30年8月31日(金)	日本動物園水族館協会福岡県地区会第43階児童及び幼児動物画コンクール	日本動物園水族館協会福岡県地区会	到津の森公園、福岡市動物園、海の中道海浜公園動物の森マリンワールド、大牟田市動物園、久留米市鳥類センター	後援	学校教育課
7	平成30年8月1日(金) 12:50～16:50	第28回 北筑後地区小学校長会研究大会(第74回福岡県小学校長会研究大会)	北筑後地区小学校長会	ピーポート甘木中ホール	後援	学校教育課
8	平成30年11月11日(日) 13:00～15:00	東京大学 先端科学技術研究センター 異才発掘ROCKETプロジェクト 中邑賢龍教授講演会「ロボットやAI時代の子どもの育て方」	ハッピーママくらぶ	久留米大学御井キャンパス51A教室	後援	学校教育課
9	平成30年12月8日(土)	第25回「小さな親切」作文コンクール	くるめ「小さな親切」運動の会	表彰式 筑邦銀行本店3階ホール	後援	学校教育課
10	平成30年8月22日(水) 8:30～15:30	平成30年度障がい者就職準備講座	福岡県(新雇用開発課)	久留米リサーチ・パーク 1階展示場 2階研修室 4階訓練室	後援	学校教育課
11	平成30年8月11日(土・祝) 9:30～17:00	第8回いのちのエンジニア体験会	一社 福岡県臨床工学士会	福岡県青少年科学館2階	後援	学校教育課
12	平成31年2月19日(火) ～平成31年2月24日(日) 10:00～17:00	第44回 西日本書美術展	西日本書美術協会	久留米市美術館	後援	学校教育課
13	平成30年8月10日(金) 9:40～12:20	高良山国語教育研究大会	高良山国語教育研究会	えーるピア久留米	後援	学校教育課
14	平成30年8月10日(金) 13:00～16:00	第1階 新科目<公共>授業セミナー～新しい授業のあり方を考える～	福岡県弁護士会	福岡ビル9階 大ホール	後援	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
15	平成30年7月22日(日) 15:10～17:00	久留米大学による 夏季中 学生向け講座	久留米大学地域連携セ ンター	久留米大学 御井本 館 1000号館 160～164教室、パソ コン室等	後援	学校教育課
16	①平成30年8月18日(土) ～平成31年2月16日(土) 10:00～13:30 ②平成30年9月30日(日) 13:00～16:30	発達障害理解促進事業(キ ラリ輝く市民活動活性化補 助金申請中)	gocochi	①えーるピアくるめ・ 久留米アリーナ大研 修室 ②ホテルニュープラ ザ久留米	後援	学校教育課
17	平成30年12月25日(火) ～平成31年1月6日(日) 合計4回	2018冬「能古島自然教 室」&「九重山自然教室」	能古島青少年育成協会	福岡県福岡市西区能 古島および、大分県 玖珠郡九重山	後援	学校教育課
18	平成30年10月19日(金) 13:30～16:50	平成30年度 福岡県小学 校音楽教育研究大会 平成30年度 第27回筑後 地区音楽教育研究大会 平成30年度 久留米市小 学校教育研究会音楽部会 実践交流会	福岡県小学校音楽教育 研究会	久留米市立船越小学 校	後援	学校教育課
19	平成30年11月16日(金) 10時00分～15時30分	平成30年度 第39回福岡 県中学校長研修大会 北 筑後大会	福岡県中学校長会	朝倉市総合市民セン ター(ビーボート甘木)	後援	学校教育課
20	平成30年10月28日(日) 13:10～16:40	実用数学技能検定(数学検 定・算数検定)	公益財団法人 日本数 学検定協会	久留米商工会議所	後援	学校教育課
21	平成30年8月25日(土) 14:00～16:30	第25回 みのう音楽祭	みのう音楽祭実行委員 会	白壁ホール	後援	田主丸文化 スポーツ課
22	平成31年2月22日(金) ～平成31年3月7日(木)	久留米広域消防本部防火 ポスターコンクール	久留米広域消防本部	久留米市庁舎2階ホ ワイエを予定(展示)	後援	学校教育課
23	平成30年11月23日(金・ 祝) 12:30～17:00	T-1グランプリin福岡	福岡県茶業青年団	おりなす八女	後援	学校教育課
24	平成30年6月25日(月) ～平成30年7月1日(日)	学術文化発表週間 C∞SHOCK	久留米大学学術文化執 行委員会	久留米大学御井学 舎、石橋文化セン ター	後援	生涯学習推 進課
25	平成30年6月22日(金) ～平成30年10月21日 (日)	第26回みんなの西鉄バス 電車絵画コンクール	読売新聞西部本社	展示・表彰式:ソラリ アプラザ1階 ゼファ	後援	生涯学習推 進課
26	事前研修: 平成30年7月22日(日) 10:00～16:00 本研修: 平成30年8月10日(金) ～平成30年8月12日(日) 8:30～18:00 事後研修: 平成30年9月23日(日) 10:00～15:00	夏休みキャンプ2018	一般社団法人ウェルネ スJAPAN	事前研修:筑後市立 「筑後北小学校」体育 館 本研修:北九州市立 「玄海青年の家」 事後研修:筑後市サ ンコア(中央公民館)	後援	生涯学習推 進課
27	平成30年7月28日(土) 10:30～16:30 平成30年8月26日(日) 10:30～15:00	アフリカンお面づくりワー クショップ2018	あふりかじゃんぐる	7月28日(土):カタチ の森カフェ 8月26日(日):明日へ 向かって施設 Myself	後援	生涯学習推 進課
28	平成30年8月25日(土) 14:30～18:00	「2030SDGsカードゲーム」 体験会 in KURUME ～カードゲームで体感する 世界と私たちのつながり～	持続可能なまちづくり研 究会	久留米シティプラザ4 階 中会議室	後援	生涯学習推 進課
29	平成30年9月5日(水) ～平成30年9月10日(月) 10:00～19:00 9月7日(金)、10日(月)は 17:00まで	第38回 久留米連合文化 会 会員華道展	久留米連合文化会	岩田屋久留米店 新 館4階	後援	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
30	平成30年9月8日(土) 10:00～16:00	ぐるめぐるフェスタ in 石橋文化センター	ぐるめぐる5施設協議会	石橋文化センター	後援★	生涯学習推進課
31	平成30年9月9日(日) 9:30～17:00	第六回市長杯争奪久留米青少年囲碁大会	日本棋院久留米中央支部囲碁センター碁楽	市役所2階くすみホール(予定)	後援	生涯学習推進課
32	平成30年9月14日(金) 19:00～20:30 平成30年9月15日(土) 13:00～14:30	ぐるめ市民劇団 ほとめき倶楽部本公演 音楽劇「赤ずきんちゃんの森の狼たちのクリスマス」	ぐるめ市民劇団 ほとめき倶楽部	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
33	平成30年9月17日(月・祝) 12:30開場、13:00開演	九州北部豪雨災害復興支援合唱コンサート	九州北部豪雨災害復興支援合唱コンサート実行委員会	アクロス福岡シンフォニーホール	後援	生涯学習推進課
34	平成30年9月21日(金) 平成30年9月22日(土) 18:30～21:00	第49回 ブリヂストン吹奏楽団久留米 久留米定演	ブリヂストン吹奏楽団久留米	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
35	平成30年9月21日(金) 10:00～16:30	障がい者の芸術文化活動をささえるセミナー in 久留米	NPO法人 らいふステージ	久留米シティプラザ久留米座	後援	生涯学習推進課
36	平成30年9月22日(土) 13:30～16:10	平成30年度がん征圧の集い(講演会)	公益財団法人福岡県すこやか健康事業団	JR博多シティ JR九州ホール	後援	生涯学習推進課
37	平成30年9月29日(土) 14:00～16:30	女声コーラス久留米 吉田直子先生追悼コンサート	女声コーラス久留米	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援★	生涯学習推進課
38	平成30年10月3日(水)～平成30年10月21日(日)	第67回久留米市総合美術展	久留米市総合美術展実行委員会	久留米市美術館1階	共催	生涯学習推進課
39	平成30年10月21日(日) 11:00～17:00	第48回 久留米ちくご大歌舞伎	久留米ちくご大歌舞伎実行委員会	久留米シティプラザ「ザ・グランドホール」	後援	生涯学習推進課
40	平成30年10月28日(日) 14:30開場、15:00開演	声優朗読劇 フォアレゼン	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
41	平成30年11月1日(木) 13:30～15:40	平成30年度 健やか親子フォーラム(福岡県母子保健大会)	福岡県	田川青少年文化ホール	後援	生涯学習推進課
42	平成30年11月4日(日) 14:00～15:00	第3回久留米ジュニア文芸大会	久留米連合文化会	久留米市役所2階 くすみホール	後援	生涯学習推進課
43	平成30年11月4日(日) 10:00～17:00	九州RAINBOW PRIDE 2018	九州レインボープライド実行委員会	冷泉公園	後援	生涯学習推進課
44	平成30年12月2日(日) 14:00～16:00	プロの演奏家によるわたしの街の音楽会	オカリナ友の会	日本福音ルーテル久留米教会	後援	生涯学習推進課
45	平成31年2月6日(水)～平成31年2月17日(日)	第17回ジュニア青木繁展	久留米連合文化会	久留米市役所2階 アートスペース・ホワイエ	後援	生涯学習推進課
46	平成30年10月20日(土) 10:00～15:00	YUYU健康ウォーク2018	株式会社西日本新聞広告社	海の中道海浜公園	後援	体育スポーツ課
47	平成30年7月14日(土) 10:00～ 平成30年8月31日(金) 20:00	夏休みフリーパス(教室付き)	スポーツガーデン株式会社	スポガ久留米 ガーデンアイスアリーナ	後援	体育スポーツ課
48	平成30年6月17日(日) 8:00～17:00	平成交流大会30年度笑群パイ杯宮ノ陣校区ソフトボール大会	宮ノ陣笑群バイククラブ	東櫛原リバーサイドパークソフトボール場	後援	体育スポーツ課
49	平成30年7月21日(土)～平成30年7月24日(火)	福岡県学童軟式野球2018	久留米市野球連盟	久留米市野球場・宝満川地区野球場A・Bほか	後援	体育スポーツ課
50	平成30年7月21日(土)～平成30年7月24日(火)	福岡県学童軟式野球2018	久留米市野球連盟	久留米市野球場・宝満川地区野球場A・Bほか	後援	体育スポーツ課
51	平成30年7月14日(土) 9:00～12:30 雨天の場合は 平成30年7月21日(土)に延期	城島テニス無料体験教室	シンコースポーツ九州(株)	久留米市城島テニスコート	後援	体育スポーツ課
52	平成30年7月29日(日) 9:00～17:00	第20回おっしょい福岡パウンドテニス大会	久留米市パウンドテニス協会	久留米市西部地区体育館	後援	体育スポーツ課
53	平成30年7月29日(日) 9:00～17:00	第20回おっしょい福岡パウンドテニス大会	久留米市パウンドテニス協会	久留米市西部地区体育館	後援	体育スポーツ課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
54	平成30年8月10日(金) ～平成30年8月13日(月)	平成30年度全日本9人制 バレーボールクラブカップ 女子選手権大会	公益財団法人日本バ レーボール協会ほか (主管久留米市バレー ボール協会ほか)	久留米アリーナ・みづ ま総合体育館	後援	体育スポー ツ課
55	平成30年8月10日(金) ～平成30年8月13日(月)	平成30年度全日本9人制 バレーボールクラブカップ 女子選手権大会	公益財団法人日本バ レーボール協会ほか (主管久留米市バレー ボール協会ほか)	久留米アリーナ・みづ ま総合体育館	後援	体育スポー ツ課
56	平成30年10月14日(日) 9:15～17:00	第45回全日本杖道大会	公益社団法人福岡県剣 道連盟	久留米総合スポーツ センター(久留米ア リーナ)	後援	体育スポー ツ課
57	平成30年10月14日(日) 9:15～17:00	第45回全日本杖道大会	公益社団法人福岡県剣 道連盟	久留米総合スポーツ センター(久留米ア リーナ)	後援	体育スポー ツ課
58	平成30年7月7日(土) ～平成30年7月21日(土) 9:00～18:00	第100回全国高等学校野球 選手権記念南福岡大会	福岡県高等学校野球連 盟	久留米市野球場	後援	体育スポー ツ課
59	平成30年8月4日(土) ～平成30年8月5日(日)	第1回ダイハツ久留米ジュ ニアオープン大会	久留米市バドミントン協 会	久留米アリーナ	後援	体育スポー ツ課
60	平成30年8月4日(土) ～平成30年8月5日(日)	第1回ダイハツ久留米ジュ ニアオープン大会	久留米市バドミントン協 会	久留米アリーナ	後援	体育スポー ツ課
61	毎週月・火・水・金 19:00～21:00	夏休みに心と体を強くする 柔道を体験してみませんか	脩柔館 山内道場	江南中学校 柔道場	後援	体育スポー ツ課

平成30年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<代表>	
八尋 義伸 議員	4 教育課題について (1) 安全・安心な登下校といじめ、35人学級は
坂井 政樹 議員	1 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた行政運営について (6) 教育行政について
田中 多門 議員	7 教育行政について (1) 小学校の小規模化対応について
<個人>	
秋永 峰子 議員	3 不登校支援、ひきこもり支援について (1) 不登校支援としての多様な教育機会の保障について
塚本 弘道 議員	3 障害者福祉について (2) 発達障害を有する子どもへの教育及び就労支援について 4 教育行政について (1) 登下校時の安全対策について
別府 好幸 議員	2 体験活動を通じた学びについて
森崎 巨樹 議員	3 スポーツ施策について (2) 教育における東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について
緒方 正子 議員	3 就学援助の見直しについて
金子 むつみ 議員	1 子どもの貧困実態調査から (2) 給食費の無償化について 2 学校現場について (1) 教員の多忙な働き方について (2) 学校支援員について
藤林 詠子 議員	3 性的指向や性自認を理由とする差別をなくす取り組みについて (5) 学校教育での取り組み、教職員の研修、制服の自由な選択について

(教育部関係)

## 代表

【質問議員】 八尋 義伸 議員

【質問要旨】 4 教育課題について  
(1) 安全・安心な登下校といじめ、35人学級は

【質問趣旨】 子どもたちの安全・安心の確保のために、市として登下校の安全やいじめ問題にどう取り組んでいるのか。また、子どもたちに目が届くようにするための35人学級の実現に向けた取組状況を問う。

【回答要旨】 1 登下校の安全確保について  
市教育委員会では、毎年度当初、各学校がPTAと連携して行う通学路の安全点検を通じ、危険箇所等の把握に努めており、関係機関の協力により、これまでに336箇所の安全対策が図られました。  
また、学校から不審者情報が寄せられた時は、市内の学校や関係機関へ随時情報を提供し、注意を呼びかけています。  
さらに、各学校で行う防犯教室では、子どもたちが犯罪に巻き込まれないための約束事を教えたり、見守り隊の方々のお話を伺ったりするなど、各学校の実情に応じた取組を推進しています。  
今後とも、通学路の安全確保を図るとともに、地域による見守り活動の協力をいただき、子どもたちの安全に対する意識向上に取り組んでいきます。

2 いじめ問題の対策について  
平成28年度の久留米市における児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は29.6件で、県平均11.6件を上回りますが、全国平均31.8件を若干下回っています。いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得ることから、早期発見・早期対応に向けた一層の取組の強化を図る必要があると考えております。  
今後とも、市教育委員会と学校が連携し、思いやりの心を育む道徳教育の推進や人間関係を築くための学級活動を実施するとともに、いじめの防止と解消につながるためのアンケートや教育相談の徹底を図りながら、子どもたちが安心して生活できる学校づくりに向けて取り組んでいきます。

3 35人学級の実施について  
現在、小学校1年生及び2年生では、国の方針に基づき35人学級が実施され、子どもたちへのきめ細かな指導に効果を発揮しているところです。  
こうしたことから、本市におきましても、小学校3年生及び4年生の1学級当たりの平均児童数が多いなど課題の見られる17校に、市単費の非常勤講師を配置し、きめ細かな指導に向けた支援を行っております。  
近年の教職員定数の見直しで、少人数学級を取り巻く状況は、大変厳しい状況にあります。子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き国・県に対して少人数学級の拡大を要望してまいります。

【質問議員】 坂井 政樹 議員

【質問要旨】 1 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた行政運営について  
(6) 教育行政について

【質問趣旨】 持続可能な開発のための教育に対する認識と今後の取組を問う。

【回答要旨】

1 持続可能な開発のための教育に対する認識について

持続可能な開発のための教育は、環境、人権、平和等の現代社会の課題解決につながる価値観や行動様式を学び、持続可能な社会づくりの担い手を育む重要な教育であると認識しています。

学習指導要領の中にも持続可能な社会の構築の観点が含まれており、各教科、総合的な学習の時間等で環境、国際理解、エネルギー、防災、人権、地域の文化財等に関する学習を進めているところです。

また、持続可能な開発のための教育の推進は、児童生徒の心の発達や自己肯定感の醸成に寄与するとともに、主体的・協働的に学ぶ力を高め、学校と地域との連携を促進することが報告されており、教育課題の解決や現在国が進めている教育改革の方向性にもつながるものであると考えています。

2 今後の取組について

持続可能な開発のための教育の観点を踏まえた学習を効果的なものとするためには、児童生徒が現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから課題解決に取り組むことが重要だと考えています。市教育委員会としましても、「くるめ学」副読本を活用するなど、各学校で身近な課題を対象とした主体的・協働的な学習が展開され、持続可能な社会の担い手となる意識が育まれるよう指導助言していきたいと考えています。

【質問議員】 田中 多門 議員

【質問要旨】 7 教育行政について

(1) 小学校の小規模化対応について

【質問趣旨】 小学校の小規模化対応についての認識・考え、これまでの取組、今後の取組をお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 基本的な認識とこれまでの取組

学校の小規模化が進行すると、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすいなどの児童への影響が懸念されます。さらに複式学級になると、直接指導を受ける時間と自主的な学習の時間とが交互に発生するため、直接指導の時間が制約され、児童への影響がより顕著になります。児童にとってより良い教育条件・教育環境を整備するという教育委員会の基本的な責務をしっかりと果たしていくためにも、小学校の小規模化対応については、非常に重要かつ喫緊の課題だと認識しております。

このため、市教育委員会ではこれまで久留米市立小学校の教育課題を見据えた小規模化への対応について、久留米市立小中学校通学区域審議会からの答申を受け、まずは小規模特認校制度を導入いたしました。その結果、複式学級を回避できた学校がある一方、回避・解消できなかった学校もあり、抜本的な解決には至りませんでした。その後、小学校小規模化対応方針の策定に向けて継続的な検討・協議を行い、その中で小学校の統合も含めた議論を行ってきました。

2 今後の取組

今後は、まず、小規模校の課題、学校規模の考え方、小規模化対応の方策と進め方などを盛り込んだ小学校小規模化対応方針を策定する予定ですが、その決定にあたっては市議会での議論を踏まえ、パブリック・コメントを実施し、広く市民からの意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

さらに、小規模校の中でも教育的な課題がより大きな複式学級を優先的かつ抜本的に解消するため、小学校小規模化対応方針をもとに、市議会、保護者や地域

の方々の意見をいただきながら、統合に向けた合意形成を図り、対象の学校と実施時期を決定していきたいと考えています。

## 個人

【質問議員】 秋永 峰子 議員

【質問要旨】 3 不登校支援、ひきこもり支援について  
(1) 不登校支援としての多様な教育機会の保障について

【質問趣旨】 不登校支援の基本的な考え方と中学校卒業時の進路支援について問う。

【回答要旨】 1 不登校支援の基本的な考え方と現在の取組  
不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものであり、問題行動として受け取られないよう配慮する必要があります。そして、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的な自立を目指すことができるよう個々の状況に応じた適切な支援をすることが重要であると考えております。  
市教育委員会では、不登校状態にある児童生徒に対して、教職員の他、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校内適応指導教室助手などが連携して対応しています。  
また、適応指導教室「らるご久留米」や不登校児童生徒の自宅等を訪問する取組、相談対応や学習指導を行うフリースクールの活用など、学校以外の場も活用した取組を行っています。

2 中学校卒業時の進路支援  
各中学校における不登校生徒の進路指導においては、担任や進路指導担当教員が生徒との丁寧なコミュニケーションを行い、その主体的な意見を尊重した進路支援を行っています。こうした取組の中で、各種高等学校のほか、不登校やひきこもりの生徒を支援する民間団体や厚生労働省と福岡県が行っている地域若者サポートステーション等も活用して、個々の状況に応じたきめ細やかな進路支援に努めているところです。

【質問議員】 塚本 弘道 議員

【質問要旨】 3 障害者福祉について  
(2) 発達障害を有する子どもへの教育及び就労支援について

【質問趣旨】 発達障害を有する生徒に対する中学校での教育支援と進路指導及び義務教育後の支援について、現状と課題、今後の取組を問う。

【回答要旨】 1 基本的な考え方  
平成24年12月の文部科学省の調査では「通常学級の6.5%の児童生徒が学習又は行動面で著しい困難を示している」との教職員による回答結果があります。  
このような状況の中、市教育委員会としましては、発達障害を有する児童生徒に対し、一人ひとりの障害特性に応じた指導を行うことで、将来の自立と社会参加を目指す必要があると考えています。

## 2 中学校での教育支援と進路指導について

市立中学校では、2校に通級指導教室を設置し、発達障害を有する生徒一人ひとりの障害特性やニーズに応じた個別指導、少人数のグループ活動による対人スキルを育むための支援を行っています。

市教育委員会としましては、教職員の発達障害に対する理解を一層深め、全ての子どもに分かりやすい授業づくりを日頃から行う必要があると考えています。

生徒の進路指導につきましては、今年度より県内4地区に県立高校の通級指導教室が設置されたほか、ご質問にもありました民間の教育機関があり、進路の選択肢が増えているところです。

こうした状況を踏まえ、生徒一人ひとりの特性や得意分野に応じた適切な進路選択ができるように努めていきます。

## 3 義務教育後の支援について

各中学校では、進路先の機関との連携を図るための長期的な視点に立った個別の教育支援計画や、子どもの支援情報等を記録したサポートブックなどの引継を進めるなどして、卒業後も継続性のある支援が受けられるように努めています。

また、就労に向けた支援につきましては、ハローワークや市の障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所等が連携を図りながら、当事者の意向に沿って、障害種別や特性に合った指導を行っています。

### 2回目

#### 【質問要旨】

#### 3 障害者福祉について

##### (2) 発達障害を有する子どもへの教育及び就労支援について

#### 【質問趣旨】

高校進学時の個別の教育支援計画の引継状況と、一貫した支援が適切に行われているのかについて問う。

#### 【回答要旨】

##### 1 個別の教育支援計画について

個別の教育支援計画は、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を目的として作成するもので、家庭・福祉・医療・労働などの様々な側面からの取組を含め、関係機関との連携について示したものです。

高校への進学に当たりましては、計画の趣旨に基づき、作成した計画書を進学先へ送付したり、情報共有のための会議を設けたりするなどして、適切な引継が行われるよう取組を進めています。

##### 2 一貫した支援の実施について

市教育委員会としましては、こうした取組を通して、中学校卒業後の一貫した支援の実現に努めているところです。

今後とも、学習面に限らず幅広い視点で生徒の状況を記載するなど個別の教育支援計画の内容の充実や、サポートブックの活用の促進について、学校と連携して取り組んでいきます。

- 【質問議員】 塚本 弘道 議員
- 【質問要旨】 4 教育行政について  
(1) 登下校時の安全対策について
- 【質問趣旨】 子ども達の登下校時における不審者との遭遇事案の状況と安全対策の現状・課題は何か。
- 【回答要旨】 1 登下校時の不審者との遭遇事案の状況について  
保護者や児童生徒の申出により、各学校から市教育委員会に報告される不審者情報は、登下校時以外も含む全体の件数としては、平成 28 年度が 82 件、平成 29 年度が 78 件という状況です。また、内容としては、声かけ事案が平成 29 年度は 21 件で最も多い状況です。
- 2 安全対策の現状について  
全市立小中学校では、学校や P T A 等が連携した通学路の安全点検や安全マップの作成、安全・安心メールによる不審者情報の配信などを行っています。また、P T A や地域の方のご協力をいただき、登下校時の見守り活動も行われているところです。  
さらに、防犯教室では、不審者に遭遇した際の行動の取り方を学ぶ機会を設定し、児童生徒自らが身を守る意識を持つように努めています。  
これらの取組の結果、昨年度、市立小学校の全児童を対象に行ったアンケート調査では、82%の児童が「不審者に遭遇した時に落ち着いて行動することができる」と答えています。
- 3 安全対策の課題について  
登下校時の見守り活動につきましては、保護者や地域の方と安全への意識を共有し、協力を深めていく必要があります。また、常時すべての場所で見守ることは難しい面もあるため、児童生徒自身の安全意識の向上を一層図っていく必要があると考えております。

## 2回目

- 【質問要旨】 4 教育行政について  
(1) 登下校時の安全対策について
- 【質問趣旨】 子ども達の登下校時間を IC タグで記録し通知するようなシステムを導入することはできないか。
- 【回答要旨】 1 システムの導入について  
おたずねのシステムにつきましては、県内では、福岡市や春日市、大野城市などの学校において導入されている例が見られます。また、久留米市においても、現時点で導入を視野に入れて検討している小学校が 1 校あります。  
システムには、登下校時刻のメール配信など有料のサービスもあることから、その導入にあたっては、PTA などの主体的な判断が望ましいものと考えております。  
市教育委員会としましては、導入を検討する学校に対して、システムのメリットとともに費用負担や個人情報の取扱いなど事前に整理しておくべき事項を周知し、適切な運用が図られるよう支援していきたいと考えています。

- 【質問議員】 別府 好幸 議員
- 【質問要旨】 2 体験活動を通じた学びについて
- 【質問趣旨】 本市の小中学校における自然体験やフィールドワークによる学習の現状とゲストティーチャーや地域人材の活用状況を問う。
- 【回答要旨】
- 1 体験活動を通じた学びに関する基本的な考え方  
子ども達が、社会の一員として心豊かにたくましく成長していくためには、普段の教室での学習だけでは経験できない自然体験や地域の歴史や伝統などの学習、異なる世代の方とふれあう体験が大変貴重であると考えております。
  - 2 自然体験活動などの現状と人材の活用状況について  
小学校では、地域の公園で自然や生き物にふれ四季を体感したり、地域のゲストティーチャーを迎え、子ども達と米・芋作り体験や巨峰づくり体験、太鼓の練習や河川の清掃活動を行ったりするなど、地域の自然や教育資源を活用した多彩な教育活動が行われています。  
さらに、5年生を対象に集団宿泊訓練として野外活動が実施されています。  
中学校では、地域の自然や史跡を訪れる教育活動や、校区内外の事業所での職場体験学習などの取組が展開されているほか、1年生を対象に自然体験を通じて仲間との連帯感を高めるふれあいキャンプが行われています。  
市教育委員会としましても、今後ともこのような体験活動を通して、ふるさと久留米を愛する子ども達を育むため、地域と連携し新たな人材発掘を図りながら、体験活動が充実するよう積極的に支援していきます。
- 【質問議員】 森崎 巨樹 議員
- 【質問要旨】 3 スポーツ施策について  
(2) 教育における東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について
- 【質問趣旨】 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、学校における機運醸成の取組の現状を問う。
- 【回答要旨】
- 1 取組の現状  
久留米市の小・中学校におけるオリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けては、オリンピック・パラリンピックの出場経験者と児童生徒が交流したり、様々なイベントに児童生徒が主体的に参加したりすることで、大会への関心を高める取組を行っています。  
平成29年度に、県のオリンピック・パラリンピックムーブメント調査研究事業の推進校に指定された大城小学校は、オリンピック出場経験者を招いた持久走の学習で、スポーツの素晴らしさを伝える話や実技指導を行いました。また、筑邦西中学校は、卒業生のつながりでパラリンピック出場経験者を招き独自に講演会を行っています。  
次に、全国の小学生による大会マスコット選定のための自由参加の投票では、市立小学校32校、366学級が参加しています。  
さらに、牟田山中学校の生徒が作成したポスターが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の中学生オリンピック部門において、全国でた

だ一人の金賞を受賞しました。

このように、本市の児童生徒においても、オリンピック・パラリンピック大会への関心が徐々に高まっているところです。

## 2回目

### 【質問要旨】

3 スポーツ施策について

(2) 教育における東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について

### 【質問趣旨】

オリンピック・パラリンピック大会に向けて、学校では今後どのような取組を行っていくのか。

### 【回答要旨】

1 今後の取組について

本年度におきましても、北野小学校が国の「オリンピック・パラリンピック教育実施校」に認定され、教育実践に取り組むほか、田主丸地区の小学校では、県の事業を活用し、水泳記録会にオリンピック出場経験者を招聘して実技を披露してもらう予定です。

市教育委員会としましては、オリンピック・パラリンピック教育の目的は、子どもたちのスポーツへの関心を高めて体力向上につなげたり、国際社会や共生社会を生きる資質能力の向上につなげたりすることにあると考えています。

そのため、国県事業の活用だけでなく各学校の主体的な取組を支援するとともに、ケニア共和国の事前キャンプに関わる取組を検討するなど、オリンピック・パラリンピックを多様な学びの機会と捉えて全市的な機運の醸成を図っていきます。

### 【質問議員】

緒方 正子 議員

### 【質問要旨】

3 就学援助の見直しについて

### 【質問趣旨】

就学援助の見直し内容はどういったものか。また拡充をすべきだと考えるがいかがか。

### 【回答要旨】

1 就学援助制度の概要

就学援助制度は、学校教育法に基づき、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費の一部などを支給するものです。援助対象者の範囲や給食費など支給項目、さらに支給額については、それぞれの市町村が独自に決定しています。

2 現状と課題

久留米市ではこれまで、生活保護基準に各種の加算措置を行った認定基準を用いていることなどから、例えば、両親と小学生、中学生の4人家族で、給与の年収が500万円を超える世帯も支給対象になるケースがあるなど、他の中核市や県内市と比べ認定基準が緩やかになっています。そのため、受給率は高い水準で推移し、今後も上昇することが見込まれます。また、そうしたことから、他市では既に実施されている入学準備金の増額など、真に支援が必要な世帯への援助を充実させることが難しいといった課題を抱えています。

3 今後の対応

このようなことから、真に支援を必要とする世帯への援助の充実と、義務教育を支える基礎的な経済支援である本制度の安定的な運営を維持するため、制度の見直しを行いたいと考えています。

具体的には、平成 31 年度入学者分の入学準備金を増額し、前倒し支給するための予算を今回提案させていただいています。また、来年度予算に向けて、中核市及び近隣市町村の状況を踏まえた認定基準の見直しと支給項目などについて検討を進めたいと考えています。

## 2 回目

【質問要旨】 3 就学援助の見直しについて

【質問趣旨】 受給できなくなる方が増えると思うがどう考えているか。

【回答要旨】 現段階では、年収 500 万円以上の世帯も対象になっていることから、より困っている世帯に対し、集中して支援をしたほうが良いのではと考えており、認定基準の見直しについては、今後しっかりと議論してまいりたいと考えています。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 1 子どもの貧困実態調査から  
(2) 給食費の無償化について

【質問趣旨】 経済的に困窮している家庭がある。子ども達が安心して給食が食べられるよう、給食費を無償化できないか。

【回答要旨】 1 学校給食費について

学校給食法では、学校給食に係る経費のうち、施設整備費や調理員人件費など給食運営に要する経費は、設置者が負担し、それ以外の食材費は、保護者の負担とされています。

本市の給食費は、小学校が月 4, 100 円、中学校が 4, 600 円を食材費相当額として、保護者に負担していただいております。経済的に困窮している家庭に対しましては、生活保護制度や就学援助制度により給食費の実費援助を行っております。

2 給食費の無償化について

全児童生徒の給食費を無償とした場合、新たに年間約 8 億 5 千万円の財源が必要になり、市単独での財政負担は困難であると考えています。

なお、経済的に困窮している家庭に対しましては、これまでどおり、給食費実費額の援助ができる生活保護制度や就学援助制度の中で対応したいと考えています。

学校給食費の無償化（公費負担）については、福岡県市長会等を通じ、今後とも国に対して要望してまいります。

## 2 回目

- 【質問要旨】 1 子どもの貧困実態調査から  
(2) 給食費の無償化について
- 【質問趣旨】 給食費の無償化は難しくても、他自治体を実施している一部助成などがないか。
- 【回答要旨】 平成 29 年の調査では、第 3 子以降の給食費無償を含めた、一部助成などを行っている自治体は、県内では 28 市中 7 市、中核市では 48 市中 4 市となっており、全国的にみても、助成を行っている自治体は極めて少ない状況です。  
本市では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、給食費の実費額を援助する仕組みを就学援助制度の中で対応しており、今後とも制度の維持と保護者に対する周知を十分に行っていききたいと考えています。
- 【質問議員】 金子 むつみ 議員
- 【質問要旨】 2 学校現場について  
(1) 教員の多忙な働き方について
- 【質問趣旨】 教員の勤務実態をどのように把握しているのか、また、多忙化解消のためにどのような取組を進めてきたのか。
- 【回答要旨】 1 教員の勤務実態  
久留米市立学校においては、各学校の教職員が業務用パソコンに勤務時間を入力したものを学校ごとに毎月集計し、報告を求める方法で勤務実態の把握に努めております。しかし、勤務時間の入力が自己申告であるために、必ずしも正確な勤務実態の把握とはなり得ていない場合があります。  
平成 29 年 4 月末に文部科学省から公表された、公立小中学校教員の勤務実態調査では、いわゆる過労死ラインと言われる、月 80 時間以上勤務する教員が、小学校で 33.5%、中学校で 57.6%いることが明らかになっております。  
久留米市立学校においては、勤務実態の把握は十分にはできておりませんが、文部科学省の調査結果と同様に、大変厳しい状況であると考えております。
- 2 多忙化解消の取組  
このような状況の中、県教育委員会が作成した業務改善ハンドブックの活用や業務改善モデル事業の成果の普及などにより、メリハリのある働き方の定着や会議、研修の精選など、各学校が重点的に取り組む項目を設定して業務改善に取り組んできました。  
あわせて、各学校ごとに取り組んできた定時退校日を実行性あるものにするため、昨年 9 月から、市立小・中・特別支援学校が同一日に定時で退校する「市内一斉定時退校日」の取組を進めてきました。  
さらに、保護者や地域の方々の理解や協力を得るために、小中学校 P T A 連合協議会との連名で作成した市内一斉定時退校日のチラシを、取組開始時に配布したところです。

## 2回目

### 【質問要旨】

- 2 学校現場について
- (1) 教員の多忙な働き方について

### 【質問趣旨】

教員の勤務実態をどのように把握しているのか、また、多忙化解消のためにどのような取組を進めてきたのか。

### 【回答要旨】

#### 1 今後の取組

教育委員会全体で学校における働き方改革を推進するため、教育部長を本部長として関係各課の課長等で構成する「久留米市立学校における働き方改革推進本部」を本年5月に設置しました。

その中で、今年の夏季休業中のお盆の時期に5日間の学校閉庁日を設定するなど、具体化できる方策については順次、取り組むこととしています。

あわせて、本議会に、客観的な勤務時間把握のためのICカードリーダーの設置や、民間の手法を導入した業務改善の取組を推進するモデル校の指定のための予算案を提出させていただいております。

#### 2 成果指標の設定

今後、客観的に把握した実態をもとに、超過勤務縮減の数値目標を設定するなどした業務改善方針・計画を策定し、久留米市立学校における働き方改革を推進していきたいと考えております。その中で、各学校の教員が元気に子どもと向き合う環境整備に努め、ひいては、久留米市立学校の教育のさらなる質の向上を目指していきたいと考えております。

### 【質問要旨】

- 2 学校現場について
- (2) 学校支援員について

### 【質問趣旨】

特別支援教育支援員の役割・待遇・配置基準の現状を問う。

### 【回答要旨】

#### 1 役割について

特別支援教育支援員は、通常の学級及び特別支援学級に在籍し、肢体不自由や発達障害などの特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、学校生活に適應することを目的として配置しています。

具体的には、食事や着替えなど生活習慣を確立するための日常生活の介助、授業中に教師の指示を分かりやすく伝えるなど教員の補助としての学習支援、児童生徒が校内を移動する際の介助、友達とコミュニケーションをとる際の支援等を行っているところです。

#### 2 待遇について

本市における特別支援教育支援員は、資格要件はありませんが、校長が推薦する者を市教育委員会が任用する非常勤職員であり、賃金は時給910円で、勤務時間は週20時間を上限としています。

#### 3 配置基準について

各学校における特別支援教育支援員の配置は、市教育委員会が割り振った配置時間に基づいて行っています。

その基準は、児童生徒数や学級数をもとに算定した学校規模による配置時間数をベースに、支援を必要とする個別の児童生徒の状況を考慮して決定しているところ。

## 2回目

### 【質問要旨】

- 2 学校現場について  
(2) 学校支援員について

### 【質問趣旨】

特別支援教育支援員の仕事はハードになり、職責も重くなっている。待遇改善や研修による人材育成を図るべきではないか。

### 【回答要旨】

- 1 待遇の改善について

特別支援教育支援員の賃金は、本市のパート職員の賃金制度に準じて決定しています。

そのため、待遇の改善につきましては、市の非常勤職員全体の賃金制度との整合性を図りながら総合的に判断する必要があると考えております。

- 2 人材育成について

特別支援教育支援員には、個々の児童生徒を支援し、その良さを伸ばしていく役割と、学校職員の一員としての役割が求められており、そのための人材育成は重要であると認識しています。

市教育委員会では、主に新任者に対する特別支援教育支援員研修会を年1回開催するとともに、日頃からの管理職などによる指導助言を通して、円滑な業務遂行ができるように努めているところです。

### 【質問議員】

藤林 詠子 議員

### 【質問要旨】

- 3 性的指向や性自認を理由とする差別をなくす取り組みについて  
(5) 学校教育での取り組み、教職員の研修、制服の自由な選択について

### 【質問趣旨】

- ①性的少数者への差別をなくす学校教育での現状と課題をどのようにとらえているか。  
②全ての教職員の認識を深めるための教職員研修について、どのように取り組まれているか。  
③「男性」「女性」という区分けでの学校の制服着用について、現状と課題をどのようにとらえているか。

### 【回答要旨】

- 1 「学校教育での取り組み」の現状と課題について

平成27年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」の文部科学省通知が発出され、教職員の理解促進、当該児童生徒への支援及び相談体制の充実の周知が図られました。この通知を受け各学校では、当該児童生徒の心情に十分配慮しながら、トイレの使用や修学旅行での入浴など、きめ細やかな対応を行ってきました。

しかし、教職員の認識をはじめ、「性の多様性」等の理解を深める児童生徒への教育の充実や、安心して相談できる環境づくりについては、未だ課題があり、カミングアウトの有無によらず、全ての児童生徒が安心して過ごすことのできる学校を創っていく必要があります。

## 2 「教職員研修」の取組について

H27年度に市教育センターにおいて、当事者を講師に招いた研修会を実施し、毎年、定例校長会・教頭会において、セクシャル・マイノリティの人権に関する教育の充実に係る情報提供を行ってきました。

それに伴い、各学校においては、昨年度市内36校でセクシャル・マイノリティの人権に関する職員研修が実施され、20校で児童生徒への授業が行われるなど、教職員の認識を深めるための研修の充実が図られています。

今後は、これまでの取組を拡充し、いっそうの浸透を図るとともに、現在作成中の教職員用手引き本の活用を通して、セクシャル・マイノリティの人権に関わる授業の充実に努めたいと考えています。

## 3 「制服の自由な選択」について

文部科学省通知では「学校における支援の事例」として「自認する性別の制服・衣服や体操着の着用を認める」とあります。久留米市立南筑高校では、生徒が制服を購入する際にスカートかズボンを選択できるようになっている他、中学校2校では、当該生徒に体操服での登校を認めるなどの、個別の対応が行われています。

男女別の制服着用については、児童生徒の精神的な負担となるケースもあることから、教職員が確かな認識をもち、きめ細やかな対応をすることが重要であると考えます。

今後、先進事例や保護者の意見も踏まえ、将来的には、児童生徒が性別を問わず、自分に合ったものを選んで着用できるようにするなどの選択肢を広げていくことも必要であると考えています。

## 2回目

### 【質問要旨】

3 性的指向や性自認を理由とする差別をなくす取り組みについて

(5) 学校教育での取り組み、教職員の研修、制服の自由な選択について

### 【質問趣旨】

この人権課題が「自殺やいじめ・不登校の原因となっている重要課題である」という認識を持っている。「教職員の研修について充実を図る」ということであるが、全教職員の認識を深める研修については、まず管理職についてスピード感を持って実施し、教職員全体についても速やかに研修を実施すべきと考えるが、如何か。

### 【回答要旨】

全教職員の理解促進が進むように、研修の更なる充実に努めていきます。

平成30年第2回(6月)久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧(市民文化部関連)

質問議員	質問内容
<個人>	
森 多三郎 議員	1 ドイツ兵捕虜収容所と「世界の記憶」について
原 学 議員	1 スポーツ行政について (1) 長期的なスポーツ施設整備の考え方は (2) 県立室内公認プールの建設誘致について
森崎 巨樹 議員	3 スポーツ施策について (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について
早田 耕一郎 議員	2 歴史的建造物の活用について
永田 一伸 議員	1 郷土久留米に「ふるさと人物資料館」を

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 森 多三郎 議員

【質問要旨】 1 ドイツ兵捕虜収容所と「世界の記憶」について

【質問趣旨】

- ・久留米市民がドイツ兵捕虜を大切に扱い、人権の尊重、人道的に取り扱ったことは誇るべきことであるが市長はどうか。
- ・久留米捕虜収容所での人道的な扱いも、努力すれば「世界の記憶」に登録される可能性があるが、市長はどう考えるか。

【回答要旨】 1 久留米市民のドイツ兵捕虜に対する人道的評価について

第一次世界大戦の青島攻略によって日本に移送され、収容された捕虜は、ハーグ陸戦条約に基づき、人道的な扱いがなされました。収容所内ではスポーツや文化、音楽活動などについても一定の自由が認められ、久留米市民との交流も深められ、そのことによって久留米のゴム産業の発展にも大きく寄与したものと認識しております。

2 久留米俘虜収容所の「世界の記憶」登録の可能性について

ユネスコの主催事業である「世界の記憶」は、危機に瀕した古文書や書物などの歴史的な記録物を保護し、広く公開することを目的とした事業で、1992年に創設され、1995年にユネスコの選定が開始されました。

「世界の記憶」の対象となる資料は、肉筆および初期の活版印刷による文字資料、原文記録、写真資料などで、国内での選考委員会の選定基準の一つには「唯一のものであり、代替するものがない」という要件もあり、市が所蔵する関係資料では、要件を満たしている資料が少ないという現状がございます。

「世界の記憶」の申請を目指すことになれば、詳細な資料の調査や研究、さらに資料の公開施設やコスト面での確保も必要となることから、「世界の記憶」への申請については、時期尚早であると考えております。

しかしながら、久留米俘虜収容所の歴史的価値につきましては、重要なものであると認識はしており、テレビ、新聞等のマスメディアを通じて、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、ドイツ兵俘虜が後に久留米のゴム産業などの発展に果たした役割につきましても、学問的・郷土史的な視点の中で究明してまいりたいと考えております。

## 二回目

### 【質問趣旨】

- ・徳島県と鳴門市の「世界の記憶」の単独申請の受理が中断しているが、久留米市はこの機会に共同申請の道を模索すべきではないか。
- ・シリアル・ノミネーションによる考え方があがるが、久留米市も捕虜収容所所在地の自治体に共同申請を働きかけるべきではないか。

### 【回答要旨】

#### 1 久留米市の「世界の記憶」共同申請について

板東俘虜収容所がおかれていた鳴門市では、昭和49年にドイツのリューネンブルク市との友好都市提携がなされ、昭和57年からは「第九」の演奏会が実施されるなど、これまで40年以上に及ぶ取り組みがなされ、徳島県議会や鳴門市議会による申請表明もなされております。

鳴門市や徳島県はユネスコの申請受理再開を待たれている状況ですが、本市との共同申請の考えはないと伺っております。

久留米市としましては、関係資料の収集や調査・研究、市民への周知活動の充実など、市としてできることを継続して進めていきたいと考えております。

#### 2 シリアル・ノミネーションによる登録について

近年のユネスコの登録につきましては、関連資産を一体的として捉えるシリアル・ノミネーションの考え方が主流になりつつあることは認識しております。

しかしながら、関係自治体の各収容所の実態や、取り組みの姿勢が把握できていない中で、久留米市から他の自治体へ共同申請に向けて働きかけることは考えておりません。

鳴門市と徳島県は既にドイツのリューネンブルク市とのとの共同申請で動き出されていることから、久留米市としましては、鳴門市などの動向を見守っていききたいと考えております。

### 【質問議員】

原 学 議員

### 【質問要旨】

#### 1 スポーツ行政について

(1) 長期的なスポーツ施設整備の考え方は

### 【質問趣旨】

施設の老朽化による改修や新たな施設の建設など、中長期的な整備の考え方、進め方について。

### 【回答要旨】

#### 1 これまでの施設整備について

久留米市では、「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」を基本理念として、久留米市新総合計画基本計画やスポーツ振興基本計画に基づき、市民ニーズや既存施設の状況、費用対効果や財政状況などを踏まえ、大規模なスポーツ施設の整備を進めてまいりました。

このたび、福岡県と共同で整備した「久留米アリーナ」などについても、両計画に位置づけられております。

#### 2 施設の様々な要望に対する対応

他のスポーツ施設に対する改修や建設に対する要望においては、利用者や各種競技団体のご意見を伺いながら、既存施設の老朽化対策など、適切な改修や維持管理が図れるよう、必要に応じて対応いたしております。

### 3 今後の考え方

今後の施設整備に関しましては、全庁的な「公共施設の最適化」の取り組みを踏まえながら、平成32年度にスタートする次期の新総合計画基本計画及びスポーツ振興基本計画の策定の中で検討してまいります。

【質問要旨】 (2) 長期的なスポーツ施設整備の考え方は

【質問趣旨】 平成18年に市議会との連名で、県に提出した「県営プールの整備についての要望書」に対する認識、考え方は。

【回答要旨】 平成18年に市議会と連名で福岡県に提出した「県営プールの整備についての要望書」に対する認識についてですが、現在も要望書として無効になっているものとは考えておりません。

しかしながら、福岡県に要望した当時と現在では、県営筑後広域公園プールや久留米アリーナのオープンなど、環境が変化しておりますので、今後の対応について、改めて検討する必要があると認識いたしております。

## 二回目

【質問趣旨】 久留米市が主導して広域圏内への公認プールの誘致を進めるべきではないのか、市の考え方は。

【回答要旨】 全国模の大会が開催できる公認プールを建設するためには、立地条件の整った用地確保や、多額の建設費用の負担が必要となりますので、久留米市単独での建設は厳しい状況であることは、議員ご承知のとおりであります。

平成28年12月に日本水泳連盟主催の県レベルの大会が開催できるプールとして「県営筑後広域公園プール」が整備されたことから、新たに、県立の室内公認プールを県南地域に誘致することは、現実的には困難であると考えております。

今後については、当施設の改修や新たな室内公認プールの広域圏内への誘致などの可能性について、県及び周辺自治体と協議を継続してまいりたいと考えております。

【質問議員】 森崎 巨樹 議員

【質問要旨】 3 スポーツ施策について

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について

【質問趣旨】 ・事前キャンプの誘致は、どのような状況か。  
・また、機運醸成や受け入れ体制の状況を教えて欲しい。

【回答要旨】 1 事前キャンプ誘致の状況について

ケニア共和国とは、昨年8月に締結したキャンプ実施基本合意書に基づき、キャンプを実施するための具体的な準備を進めているところでございます。

また、カザフスタン共和国に対しては、平成29年の福岡県と久留米市合同での回国訪問やカザフスタンオリンピック委員会による市内視察などを通じて、具体的な意見交換を行っており、私も今年に入り在日カザフスタン大使館を訪問し、誘致活動を行いました。現在は、キャンプ実施に向けた基本合意書締結のための最終協議を進めているところでございます。

## 2 機運醸成と受け入れ体制の取り組み状況について

久留米市でキャンプを行う国に親しみをもち、市を挙げて、相手国を応援するような機運を醸成する取り組みや受け入れ体制づくりは、大変重要であると認識しております。これまでの取り組みとしましては、関係者と連携し、事前キャンプの誘致を進めると共に、情報の発信や受け入れ体制づくりの準備に努めてまいりました。

今後につきましては、今年の夏を目処に産官学などによる組織を立ち上げまして、市民を巻き込んだ機運醸成を目的とした事業の推進や、オール久留米で受け入れる体制の構築に取り組んでまいります。

### 二回目

#### 【質問趣旨】

- ・受け入れ競技を増やすよう誘致活動を行うべきではないか。
- ・機運醸成はスピード感をもって取り組むべきではないか。また、受け入れる人的サポート体制を強化すべきではないか。

#### 【回答要旨】

##### 1 事前キャンプの受け入れ競技について

これまでは、相手国の要望等を踏まえ、ケニアでは陸上競技、またカザフスタンでは柔道などをはじめとした5競技を中心に、相手国と協議を進めてまいりました。

今後は、利用できる施設機能等の制約はありますが、トップアスリートに触れる機会の創出という観点から、より多くの競技を受け入れることを基本として、相手国と協議を進めてまいります。

##### 2 機運醸成事業・受け入れ体制強化への取り組み

まずは、産官学などのオール久留米で構成する組織を、早期に立ち上げ、スピード感を持って、久留米市民が一体となり、2020年に向けて、市を挙げて盛り上げていけるよう機運の醸成に取り組んでまいります。

また、キャンプの受け入れにおきましても、競技団体をはじめ経済界、医療・教育機関など、様々な分野でのサポートが重要であると認識しており、オール久留米の力を結集し、受け入れ体制の強化に努めてまいります。

さらには、若い人材の育成に努めるなど、2020年以降に残る久留米市のレガシー、すなわち社会的遺産として、引き継いでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

#### 【質問議員】

早田 耕一郎 議員

#### 【質問要旨】

##### 2 歴史的建造物の活用について

#### 【質問趣旨】

- ・旧図書館西分館などの歴史的建造物についての活用方針は。
- ・国交省の歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドラインの活用余地は。

#### 【回答要旨】

##### 1. 歴史的建造物に関する基本的な認識

歴史的建造物につきましては、基本的に、文化財保護法及び関係条例による指定が可能なものは、指定を行い、保存活用に取り組んでおります。

また、未指定の歴史的建造物につきましても、現状の把握のための調査を行い、必要なものは詳細な調査や記録保存を行うなど、将来的な文化財指定・登録の準備を含め、建造物の状況に応じた保存活用の取り組みを行っております。

##### 2. 旧図書館西分館の経過

旧図書館西分館につきましては、市としての施設活用は見いだせなかったため、民間への売却対象としましたが、その際、事前に、建造物の調査による記録保存を行っております。また、昨年度試みた売却公募は、現在の建物景観の保全と中心市街地の活性化に向けた民間活用を期待して、事業提案評価方式により行いましたが、残念な

がら、選定した購入予定者との契約には至りませんでした。そこで、引き続き、売却を前提に検討を行っております。

### 3. 歴史的建造物に関する今後の対応について

歴史的建造物の活用の目的は、文化財としての保存に限らず、町なみ景観の保全や観光集客の促進、魅力的なまちづくりなど多岐にわたります。

国土交通省が示す「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」は、一定の安全性を確保した上で、古民家等の歴史的建築物を活用し、魅力ある観光まちづくりに取り組む地方公共団体を支援するため、建築基準法の適用除外の枠組みを利用した独自条例を整備する際のガイドラインとして策定されています。

歴史的建造物の活用におきましては、国交省のガイドラインを参考に、条例の制定や、既存条例の改正など、その効果も含め、研究を進めてまいりたいと考えております。

【質問議員】 永田 一伸 議員

【質問要旨】 1 郷土久留米に「ふるさと人物資料館」を

【質問趣旨】 久留米市は郷土の偉人や著名人を多く輩出しているが、市民の多くは先達の功績を知らないのが実情である。子どもたちが郷土愛や夢を育むためにも人物資料館のような施設が必要ではないか。

【回答要旨】 1 先達の足跡を伝えることの意義

地域が生んだ多くの先達の活躍について学ぶことは、郷土の歴史や文化に対する関心、理解を深めるだけでなく、次世代を担う人材を育成する上でも非常に大切なことで、久留米出身の人材の豊富さは、久留米市の認知度の向上にも大きく寄与しており、そのことは都市としての魅力の一つとなっていると考えます。

#### 2 先達の足跡を伝える施設について

久留米市には先達や著名人を一堂に紹介する常設の施設はありませんが、石橋正二郎記念館など、官民あわせると8人の先達・著名人をテーマにした10施設が公開されており、それぞれの施設では先達の年譜や業績の紹介、愛用品や関連資料などが展示されております。

郷土の先達について紹介する人物資料館の整備は、魅力的な施策の一つではありますが、まずは既存の施設を最大限に活用し、市民に郷土の歴史や、先人の足跡を学ぶ場を提供していくことが効果的ではないかと考えております。

これまでに井上傳、田中久重、坂本繁二郎、牛島謹爾などの先達に焦点をあてた企画展などを行ってきましたが、今後も先達の周年事業などを考慮しながら、タイムリーで効果的な展示会などを企画し、情報発信をしていくことで、久留米市が生んだ偉大な先達に関心を持ち、市民に知っていただくための取り組みを進めていきたいと考えております。

## 二回目

【質問趣旨】 施設を新たに建設するのではなく、シティプラザなど、多くの人の目に触れる施設を有効活用する工夫をすべきだと考えるが、市長の見解を伺いたい。

【回答要旨】 シティプラザなどの既存施設では、各部屋の配置や、導線も決まっており、展示のためのスペースを新たに確保することは容易ではありません。

特に常設的な展示となりますと、市民の目に触れやすい適切な設置場所の確保や、効果的な設置の方法、また設置や運営の費用なども発生しますことから、総合的に判断しなければならないと思われま。

どの施設が可能であるのかについては、検討してまいりたいと考えております。

## 学校敷地内におけるブロック塀等の緊急点検結果について

平成30年6月18日の大阪府北部地震において小学校のブロック塀倒壊による児童死亡事故が発生したことを踏まえて、久留米市立学校（66校）のブロック塀等の緊急点検を実施しました。

### 1 点検年月日

平成30年6月19日（火）から21日（木）にかけて現地点検を実施し、その後速やかに点検結果を集約。

### 2 点検手法

全学校を対象に、学校施設課職員による目視点検を実施。

### 3 点検結果

市立学校全66校中、ブロック塀等があったのは55校。

55校のうち、現行の建築基準法の規定に適合しない可能性のあるものが45校あり、そのうち危険性が高いものが7校8箇所ありました。 （単位：校）

	ブロック塀等有					無	計
		うち現行法に適合しない可能性のあるもの	うち危険性が高いもの				
			(※1)	①	②		
小学校	39	31	4	2	2	7	46
中学校	13	11	3	2	1	4	17
特別支援学校	1	1	0	0	0	0	1
高等学校	2	2	0	0	0	0	2
計	55	45	7	4	3	11	66

(※1) 児童生徒が日常的に通る通路等にあるブロック塀等で

- ① : 高さの基準を超えるもの（ブロック塀：2.2m、レンガ積の塀：1.2m）
- ② : 高さが1.2mを超え、控え壁がないもの

### 4 今後の対応

危険性が高い上記①②のブロック塀等については、注意喚起のための貼紙の設置を行なうなど学校関係者等への周知を図っており、順次、撤去等の対応をしていく予定です。なお、1校は既に撤去を完了しています。

また、残りの現行法に適合しない可能性があるブロック塀等についても、対応策について検討していきます。

注) ブロック塀等・・・高さ1.0m以上のブロック塀等（ブロック造の塀及びレンガ積の塀等）

東京オリンピック・パラリンピックに係るカザフスタン共和国の  
事前キャンプに関する基本合意書の調印について

1 趣旨

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプを久留米市で実施することについて、カザフスタン共和国オリンピック委員会、福岡県及び久留米市で合意に至り、基本合意書調印式を実施したことを報告するもの。

2 調印式概要

(1) 日時：平成30年7月24日（火） 17：00～

(2) 場所：ホテルマリターレ創世 「日月の間」

(3) 調印者

○カザフスタン共和国オリンピック委員会  
スポーツ部長 イルシヤール・カナガトフ

○福岡県知事 小川 洋

○久留米市長 大久保 勉

(4) 調印内容

2020年の事前キャンプを久留米市で実施すること及び実施に向けた3者の基本的な責務について合意するもの。

3 キャンプ概要

久留米アリーナ内で実施可能な競技を受入れることを基本とし、具体的な競技については、今後協議の上決定する。

なお、今回の滞在期間中に、カザフスタンオリンピック委員会が久留米アリーナ及び漕艇場を視察し、今後に向けた意見交換を行った。

「(仮称)久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会」  
の立ち上げについて

## 1 趣旨

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるケニア共和国及びカザフスタン共和国の事前キャンプ地として、代表選手団を招致することが決定しているところである。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプを多くの市民の皆様と一緒に成功させ、また地域全体で盛り上がり、世界的なイベントの成功の一翼を担うため、「(仮称)久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会」(以下、「委員会」という。)を設立しようとするもの。

## 2 委員会概要(案)

### (1) 名称

(仮称)久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会

### (2) 事業運営方針

事前キャンプのサポートはもとより、久留米市が一体となって地域全体で盛り上がるための機運醸成事業に取り組む。

また、スポーツ分野に限らず、多分野での交流を図り、2020年を契機とした国際交流を図る。

### (3) 主な委員構成

福岡県、久留米市及び両教育委員会をはじめ、経済界、教育、医療等の多分野にわたるオール久留米の機関で組織する。

## 3 今後の予定

第1回実行委員会：平成30年7月30日(月)

ジュニアアスリート教室  
「中学生バスケットボールクリニック」の開催について

昨年度から、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際大会に向けて、トップアスリートを目指すジュニア世代を対象に、レベルの高いスポーツ指導を行う「ジュニアアスリート教室」を実施しています。

このたび、地元福岡のプロバスケットボールチームの選手とスクールコーチを迎え、下記のとおり、バスケットボールクリニックを開催します。

- 日 時 : 平成30年8月2日(木) 14時00分～16時00分
- 場 所 : みづま総合体育館メインアリーナ
- 主 催 : 久留米市、久留米市教育委員会
- 講 師 : ライジングゼファーフクオカ選手及びスクールコーチ
- 参加者 : 約60名 市内中学生バスケットボール部員  
(各学校から男女各2名以内推薦)

キラリ米久留米

久留米市イメージキャラクター  
くるっほ

第20回

# 紫灘旗全国高校 遠的弓道大会

久留米の地に紫灘の申し子達が降臨す

観戦無料

写真は前年度男子優勝「名古屋工業高等学校」、  
女子優勝「豊橋商業高等学校」の選手です。

平成30年

日時

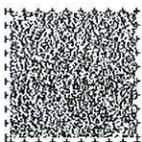
8月18日・19日

会場

久留米アリーナ弓道場

〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町170-1

[公開練習] 9:00～ [競技開始] 8:15～  
[開会式] 17:00～



2020

東京オリンピック・パラリンピック

ケニア共和国

事前キャンプ誘致決定

ケニアの世界トップアスリートたちが、東京オリンピック・  
パラリンピックの事前キャンプを、2020年7月に  
久留米市で行うことが決定しました！

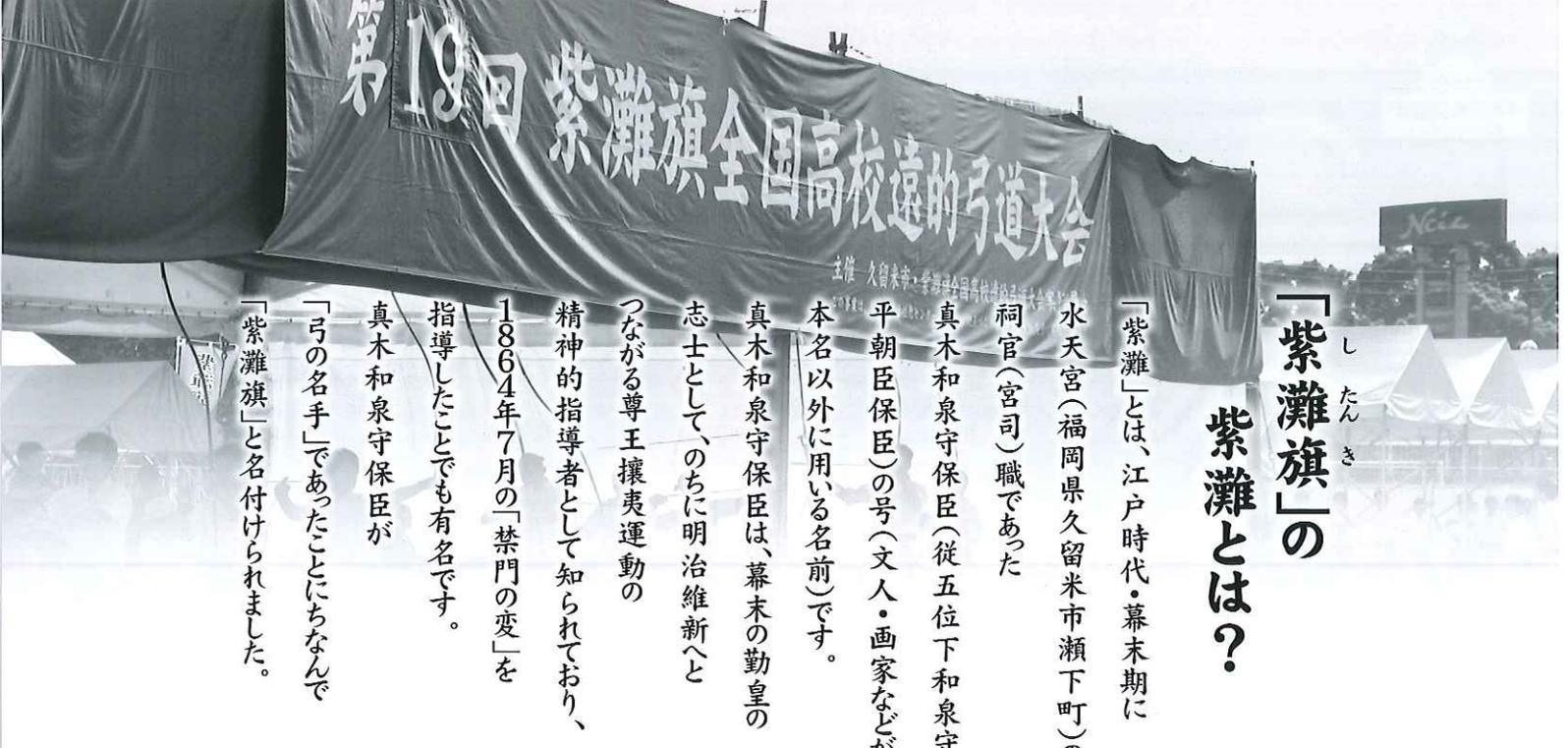
久留米アリーナ弓道場(遠的)



この事業は、(一財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり自立促進事業の支援を受けて実施しています。

報告 7-1

この事業は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)の収益金の交付を受けて行っています。



## 「紫灘旗」の

## 紫灘とは？

「紫灘」とは、江戸時代・幕末期に水天宮（福岡県久留米市瀬下町）の祠官（官司）職であった真木和泉守保臣（従五位下和泉守平朝臣保臣）の号（文人・画家などが本名以外に用いる名前）です。真木和泉守保臣は、幕末の勤皇の志士として、のちに明治維新へとつながる尊王攘夷運動の精神的指導者として知られており、1864年7月の「禁門の変」を指導したことも有名です。真木和泉守保臣が「弓の名手」であったことにちなんで「紫灘旗」と名付けられました。

## 「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」の歴史とは？

- 昭和47年：「真木和泉守保臣」氏が弓の名手であったことにちなみ、青少年の精神的育成を主とした「顕彰弓道大会」を開始。平成10年まで26回の開催。
- 平成11年：「真木和泉守保臣」氏の没後135年、久留米市制110周年を記念し、昭和47年から平成10年まで続けてきた「顕彰弓道大会」の名称を「紫灘旗高校弓道大会」に変更し、近代的競技による第1回紫灘旗高校弓道大会を開催。
- 平成18年：国（文部科学省・総務省）の「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認をいただき、大会内容を大きくリニューアルし、「第1回全国高校選抜遠的弓道大会」として開催。
- 平成21年：大会名称を「紫灘旗全国高校選抜遠的弓道大会」に変更。

## 歴代優勝校（過去3年）

第17回 (平成27年)	優勝(女子) 岩規商業高校(埼玉県) 優勝(男子) 祐誠高校(福岡県)	準優勝(女子) 加治木工業高校(鹿児島県) 準優勝(男子) 坂戸西高校(埼玉県)
第18回 (平成28年)	優勝(女子) 豊橋商業高校(愛知県) 優勝(男子) 安城農林高校(愛知県)	準優勝(女子) 大宮光陵高校(埼玉県) 準優勝(男子) 浦和高校(埼玉県)
第19回 (平成29年)	優勝(女子) 豊橋商業高校(愛知県) 優勝(男子) 名古屋工業高校(愛知県)	準優勝(女子) 加治木工業高校(鹿児島県) 準優勝(男子) 厚木北高校(神奈川県)

## 「久留米アリーナ」とは？

久留米アリーナは、平成30年6月2日にオープンした、アリーナ、武道場、弓道場が一体化した九州最大規模のスポーツ施設です。

## 「スポーツ拠点づくり自立促進事業」とは？

スポーツ拠点づくり推進事業（スポーツ毎の拠点づくりを全国的に進める事業）の承認を受けたスポーツ大会について、その事業終了後、地域及び関係者の手によって自立的に大会が開催できる体制への円滑な移行が図られるよう促進することを目的とするものです。

## お問い合わせ

紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会事務局  
(久留米市市民文化体育スポーツ課内)

〒830-0042 福岡県久留米市荘島町11-1(荘島体育館内)  
TEL.0942-30-9226 FAX.0942-38-2259  
E-mail : taiikusp@city.kurume.fukuoka.jp

■主催/久留米市、紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会 ■共催/西日本新聞社、福岡県弓道連盟、久留米市教育委員会、(公財)久留米市体育協会、(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会 ■後援/総務省、スポーツ庁、(一財)地域活性化センター、(公財)全日本弓道連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部、全九州弓道連盟連合会、福岡県教育委員会、福岡県高等学校体育連盟、真木和泉守保臣先生顕彰会 ■主管/福岡県筑後地区弓道連盟 ■協賛/水天宮、久留米青果(株)、(株)スミフル、他

第20回

筑後川の雄大な自然にふれながら、参加チームとの交流を楽しもう！

# 筑後川 E ボート

## フェスティバル 参加チーム大募集！

日時

9月2日（日）

受付：8時30分

※中止の場合：11月4日（日）「Eボート組立て・解体研修会及び筑後川ツーリング」を実施予定

会場

筑後川漕艇場

久留米市瀬下町

水天宮下

■ 参加料 : 1チーム5,000円(保険代を含む)

■ チーム編成 : 1チーム10名(12名までエントリー可能)

■ 申し込み受付 : 平成30年7月23日(月)～8月17日(金)まで

- 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXもしくは郵送にてお申込ください。
- 申込書は久留米市ホームページ(<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>)でダウンロードできます。また、事務局までご連絡いただければ、郵送にてお送りします。

■ 参加チームのための練習会・講習会

- はじめて参加される場合もご安心ください。事前練習会を開催し、Eボートインストラクターが、ボートの操作法を伝授します！！
- Eボートのインストラクターになりたい方への講習も併せて行います！

日時：平成30年8月26日(日) 10時00分～12時30分(予定)



▽申込・問合せ先

〒830-0042

久留米市荘島町11-1(荘島体育館)

筑後川Eボートフェスティバル実行委員会

事務局(久留米市市民文化部 体育スポーツ課内)

TEL:0942-30-9226

FAX:0942-38-2259

## スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について

スポーツ大会において全国大会出場以上等の成績を収めた個人又は団体について、次のとおりお知らせいたします。

### 1 世界大会出場

#### (1) 「2018世界ジュニア選手権大会」(カヌー競技)

日 程：平成30年7月26日(木)～29日(日)

選手名：三漕高校3年 下川 拓樹(しもがわ ひろき)

種 目：JK-1(U-18)

場 所：ブルガリア

備 考：平成30年4月26日(木)～29日(日)に兵庫県宍粟市に於いて開催された「2018カヌースプリントジュニア海外派遣選手最終選考記録会」において1位の成績を収められた。

### 2 全国大会出場

#### (1) 「日清食品カップ第34回全国小学生陸上競技交流大会」

日 程：平成30年8月17日(金)、18日(土)

選手名：

・荒木小6年 (三漕ジュニア陸上部)

田中 麻耶(たなか まや)

小学女子6年 100m

・高良内小6年 (高良内陸上クラブ)

楠 蒼昊(くす そうこう)

小学男子 走高跳

・附属久留米小6年 (大木アスレチッククラブ)

牟田 凌鳳(むた りょうおう)

小学男子 4×100mリレー

場 所：神奈川・日産スタジアム

備 考：平成30年6月17日(日)に、福岡市東平尾公園博多の森陸上競技場で開催された「第34回全国小学生陸上競技交流大会福岡県予選会(第35回福岡県小学生陸上競技大会)」において優勝という成績を収められた。

行きかう  
にぎわう

— 交流拠点都市の系譜 —

平成30年8月25日(土)

～9月3日(月)

10:00～17:00

久留米シティプラザ2階

展示室2

久留米市は、恵まれた自然環境の下、交通の要衝として発展してきました。その長い歴史とともに生み出され、残されてきた多様な歴史資料の数々を、「陸の道、河川の道」「行きかうモノ・人・文化」「都市のあゆみ」をキーワードに公開し、交流拠点都市としての久留米の歴史を紹介します。

## 陸の道、河川の道



◆ 懐中燭台  
かいちゆうしょくたい  
江戸時代 19世紀  
田中久重の考案。

◆ 道中日記  
どうちゆうにっ き  
江戸時代  
安政3年(1856)



◆ 祝久大線全通  
しゆくきゆうたい せん ぜん つう  
おおい た えき き しゃ ほつちやく じ かんひょう  
大分駅汽車発着時間表  
昭和9年(1934)

## 行きかう、モノ、人、文化



◆ 小銅鐸  
しょうどう たく  
弥生時代  
1~2世紀



◆ 河童こけし  
かっぱ  
昭和時代

◆ 河童の義太夫人形  
きだゆう  
義太夫人形  
昭和時代



◆ 柳原焼  
やなぎはらやき  
安南写双耳水指  
あんなんうつしそろう じみずさし  
江戸時代

## 都市のあゆみ



◆ 円面硯  
えんめんけん  
平安時代 9世紀

◆ 新ブリヂストン  
バルーンタイヤ  
発売パンフレット  
昭和8年(1933)



◆ アサヒタビ  
ポスター  
昭和8年(1933)



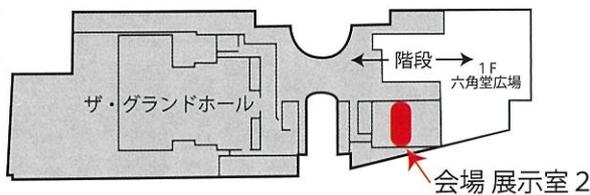
## 【からくり人形の実演】 久留米シティプラザ展示室1

●文字書き人形 事前申し込み不要!

・日時① 平成30年8月25日(土)・日時② 平成30年9月2日(日)  
各回14:00~ ※20分程度



久留米シティプラザ 2F



入場  
無料



### お知らせ

からくり儀右衛門大賞表彰式で  
弓曳き童子の実演を行います。  
・日時:平成30年9月17日(月・祝)  
11:30~13:30~  
・会場:くるめりあ六ツ門6階  
(久留米市六ツ門町3-11)

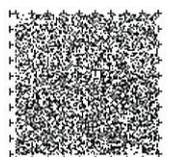
【お問い合わせ】

久留米市市民文化財保護課  
TEL 0942-30-9322 FAX 0942-30-9714

【アクセス】

バス:JR久留米駅から10分 徒歩:JR久留米駅から20分  
西鉄久留米駅から5分 西鉄久留米駅から10分  
最寄バス停「六ツ門・シティプラザ前」

※お車でご来場の方は久留米シティプラザ駐車場(1時間200円)  
ほか周辺の有料駐車場をご利用ください。  
※駐車台数に限りがあります。公共交通機関のご利用をお願いいたします。



## 第92回平成30年度金鷲旗高校柔道大会の成績報告について

### 1 概要

久留米市立南筑高等学校の女子柔道部が、第92回平成30年度金鷲旗高校柔道大会において優勝し、2連覇を達成する快挙を成し遂げました。

### 2 大会等

主 催 九州柔道協会・西日本新聞社  
場 所 マリンメッセ福岡（福岡市）

#### (1) 日程

平成30年7月21日（土）～23日（月）

- 21日 開会式
- 22日 女子試合（1～4回戦）
- 23日 女子試合（5回戦～決勝）・閉会式

#### (2) 出場選手

先鋒 古賀 若菜 初段（2年）  
次鋒 大沢 彩乃 初段（3年）  
中堅 原口 結 初段（1年）  
副将 素根 輝 三段（3年）  
大将 古賀 彩音 初段（3年）

#### (3) 試合経過

2回戦 2勝0敗3分（勝ち） 立命館宇治（京都府）  
3回戦 4勝1敗1分（勝ち） 富山商（富山県）  
4回戦 2勝0敗3分（勝ち） 東海大静岡翔洋（静岡県）  
5回戦 4勝2敗1分（勝ち） 富士学苑（山梨県）  
準々決勝 3勝2敗2分（勝ち） 創志学園（岡山県）  
準決勝 5勝3敗0分（勝ち） 夙川学院（兵庫県）  
決勝 3勝1敗2分（勝ち） 大成（愛知県）

#### (4) 優秀選手表彰

素根 輝 三段（3年）  
大沢 彩乃 初段（3年）